2　内容
⑴　保育教諭等や周囲の園児等との安定した関係の中で、共に過ごす心地よさを感じる。
⑵　保育教諭等の受容的・応答的な関わりの中で、欲求を適切に満たし、安定感をもって過ごす。
⑶　身の回りに様々な人がいることに気付き、徐々に他の園児と関わりをもって遊ぶ。
⑷　保育教諭等の仲立ちにより、他の園児との関わり方を少しずつ身につける。
⑸　幼保連携型認定こども園の生活の仕方に慣れ、きまりがあることや、その大切さに気付く。
⑹　生活や遊びの中で、年長児や保育教諭等の真似をしたり、ごっこ遊びを楽しんだりする。
3　内容の取扱い
上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。
⑴　保育教諭等との信頼関係に支えられて生活を確立するとともに、自分で何かをしようとする気持ちが旺盛になる時期であることに鑑み、そのような園児の気持ちを尊重し、温かく見守るとともに、愛情豊かに、応答的に関わり、適切な援助を行うようにすること。
⑵　思い通りにいかない場合等の園児の不安定な感情の表出については、保育教諭等が受容的に受け止めるとともに、そうした気持ちから立ち直る経験や感情をコントロールすることへの気付き等につなげていけるように援助すること。
⑶　この時期は自己と他者との違いの認識がまだ十分ではないことから、園児の自我の育ちを見守るとともに、保育教諭等が仲立ちとなって、自分の気持ちを相手に伝えることや相手の気持ちに気付くことの大切さなど、友達の気持ちや友達との関わり方を丁寧に伝えていくこと。

環境
〔周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。〕
1　ねらい
⑴　身近な環境に親しみ、触れ合う中で、様々なものに興味や関心をもつ。
⑵　様々なものに関わる中で、発見を楽しんだり、考えたりしようとする。
⑶　見る、聞く、触るなどの経験を通して、感覚の働きを豊かにする。
2　内容
⑴　安全で活動しやすい環境での探索活動等を通して、見る、聞く、触れる、嗅ぐ、味わうなどの感覚の働きを豊かにする。
⑵　玩具、絵本、遊具などに興味をもち、それらを使った遊びを楽しむ。
⑶　身の回りの物に触れる中で、形、色、大きさ、量などの物の性質や仕組みに気付く。
⑷　自分の物と人の物の区別や、場所的感覚など、環境を捉える感覚が育つ。
⑸　身近な生き物に気付き、親しみをもつ。
⑹　近隣の生活や季節の行事などに興味や関心をもつ。
3　内容の取扱い
上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。
⑴　玩具などは、音質、形、色、大きさなど園児の発達状態に応じて適切なものを選び、遊びを通して感覚の発達が促されるように工夫すること。
⑵　身近な生き物との関わりについては、園児が命を感じ、生命の尊さに気付く経験へとつながるものであることから、そうした気付きを促すような関わりとなるようにすること。
⑶　地域の生活や季節の行事などに触れる際には、社会とのつながりや地域社会の文化への気付きにつながるものとなることが望ましいこと。その際、幼保連携型認定こども園内外の行事や地域の人々との触れ合いなどを通して行うこと等も考慮すること。

言葉
〔経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。〕
1　ねらい
⑴　言葉遊びや言葉で表現する楽しさを感じる。
⑵　人の言葉や話などを聞き、自分でも思ったことを伝えようとする。
⑶　絵本や物語等に親しむとともに、言葉のやり取りを通じて身近な人と気持ちを通わせる。
2　内容
⑴　保育教諭等の応答的な関わりや話し掛けにより、自ら言葉を使おうとする。
⑵　生活に必要な簡単な言葉に気付き、聞き分ける。
⑶　親しみをもって日常の挨拶に応じる。
⑷　絵本や紙芝居を楽しみ、簡単な言葉を繰り返したり、模倣をしたりして遊ぶ。
⑸　保育教諭等とごっこ遊びをする中で、言葉のやり取りを楽しむ。
⑹　保育教諭等を仲立ちとして、生活や遊びの中で友達との言葉のやり取りを楽しむ。
⑺　保育教諭等や友達の言葉や話に興味や関心をもって、聞いたり、話したりする。
3　内容の取扱い
上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。
⑴　身近な人に親しみをもって接し、自分の感情などを伝え、それに相手が応答し、その言葉を聞くことを通して、次第に言葉が獲得されていくものであることを考慮して、楽しい雰囲気の中で保育教諭等との言葉のやり取りができるようにすること。
⑵　園児が自分の思いを言葉で伝えるとともに、他の園児の話などを聞くことを通して、次第に話を理解し、言葉による伝え合いができるようになるよう、気持ちや経験等の言語化を行うことを援助するなど、園児同士の関わりの仲立ちを行うようにすること。
⑶　この時期は、片言から、二語文、ごっこ遊びでのやり取りができる程度へと、大きく言葉の習得が進む時期であることから、それぞれの園児の発達の状況に応じて、遊びや関わりの工夫など、保育の内容を適切に展開することが必要であること。

表現
〔感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。〕
1　ねらい
⑴　身体の諸感覚の経験を豊かにし、様々な感覚を味わう。
⑵　感じたことや考えたことなどを自分なりに表現しようとする。
⑶　生活や遊びの様々な体験を通して、イメージや感性が豊かになる。
2　内容
⑴　水、砂、土、紙、粘土など様々な素材に触れて楽しむ。
⑵　音楽、リズムやそれに合わせた体の動きを楽しむ。
⑶　生活の中で様々な音、形、色、手触り、動き、味、香りなどに気付いたり、感じたりして楽しむ。
⑷　歌を歌ったり、簡単な手遊びや全身を使う遊びを楽しんだりする。
⑸　保育教諭等からの話や、生活や遊びの中での出来事を通して、イメージを豊かにする。
⑹　生活や遊びの中で、興味のあることや経験したことなどを自分なりに表現する。
3　内容の取扱い
上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。
⑴　園児の表現は、遊びや生活の様々な場面で表出されているものであることから、それらを積極的に受け止め、様々な表現の仕方や感性を豊かにする経験となるようにすること。
⑵　園児が試行錯誤しながら様々な表現を楽しむことや、自分の力でやり遂げる充実感などに気付くよう、温かく見守るとともに、適切に援助を行うようにすること。